

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省3-3-2)

政策名	3 産業セキュリティ	施策名	3-2 産業保安・危機管理			
施策の概要	高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山、火薬類等の産業保安に係る規制に関し、新たな知見や技術動向等に対応した見直し・制度改正を随時行い、科学的・合理的かつ実効性のあるものとしていくとともに、その着実な執行を行う。					
達成すべき目標	○高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山、火薬類等の産業保安の確保を図り、事故の発生・拡大を防止する。 ○災害時において、経済産業省の必要業務を継続し、ライフラインの復旧、防災関連物資及び燃料の円滑な供給、被災産業等の調査・分析、被災事業者対策、産業保安対策、原子力災害対策等の円滑な実施、国内外における迅速な情報収集・共有・発信の徹底を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	4,725	4,258	3,086	3,163
		補正予算(b)	894	3,636	1,700	0
		繰越し等(c)	▲ 896	▲ 865	266	
		合計(a+b+c)	4,723	7,029	5,052	
執行額(百万円)	4,144	6,150	4,424			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1	高圧ガスに係る災害事故による人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース)	基準値	実績値				目標値	達成
		25年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	-	未達成
		46	66	64	56	67	-	46人未満	
	年度ごとの目標値	46				46	46	-	
	2	LPガスに関する人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース)	基準値	実績値				目標値	達成
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和12年	達成
		-	46	31	30	21	-	25人未満	
	年度ごとの目標値	25				25	25	-	
	3	都市ガスに関する人的被害を伴う事故件数(暦年ベース)	基準値	実績値				目標値	達成
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和12年	未達成
		-	28	31	20	20	-	20件未満	
	年度ごとの目標値	20				20	20	-	
	4	電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷・物損事故件数	基準値	実績値				目標値	達成
		28年	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	-	-
		12件	36	9	12	集計中	-	12件未満	
	年度ごとの目標値	15				12	12	-	
	5	休廃止鉱山における坑廃水処理後の水質の排出基準等の遵守状況	基準値	実績値				目標値	達成
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	-	未達成
		-	94.3%	91.4%	97.1%	98.6%	-	100%	
	年度ごとの目標値	100%				100%	100%	100%	-
	6	鉱山における度数率(=延べ罹災者数/延べ実労働時間数)(暦年ベース)	基準値	実績値				目標値	達成
		-	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和4年	未達成
		-	1.22	1.17	0.92	1.10	-	0.7	
	年度ごとの目標値	0.7				0.7	0.7	-	
7	火薬類に係る災害事故による人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース)	基準値	実績値				目標値	達成	
	元年	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	-	達成	
	22人	25	22	7	13	-	22人未満		
年度ごとの目標値	26				26	22	-		
8	経済産業省における災害対応能力の強化の状況	施策の進捗状況(実績)				目標値		達成	
		令和3年10月千葉県北西部地震への対応、その振り返りと、令和4年3月に大規模地震を想定したシミュレーション演習型訓練を通じて、災害対応能力の強化を図り、令和4年3月福島県沖地震への対応につなげることができた。				令和4年度 毎年度一回以上の防災訓練の実施等による災害対応能力の不断の強化		達成	

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(判断根拠)</p>	<p>8つの測定指標のうち、3つの指標については、目標を達成した。一部未達成、測定中の測定指標もあるが、測定指標の改善傾向が見られるため、相当程度進展ありとした。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p><高圧ガス> ・事故による死傷者数は前年より11名増の67名であった。死者は前年より4名増の7名、重傷者は前年より1名減の13名、軽傷者は前年より8名増の47名であった。事象別に見ると、事故件数のうち約9割が噴出・漏えいによる事故となる傾向は変わらないが、火災及び破裂・破損は前年より減少、爆発及び噴出・漏洩は微増した。製造事業所の種類別に見ると、冷凍事業所、LP事業所、一般事業所の事故件数が減少した。事故の要因としては、前年同様に設備の高経年化等による腐食管理不良が最も多く、次に誤操作・誤判断が多かった。</p> <p><都市ガス> ・事故による死傷者数は前年より3名増の19名であった。死者は前年より1名減の0名となり3年ぶりの死者0名を達成した。段階別では、消費段階では排ガスCO中毒事故1件のほか、着火負傷事故が8件生じているが、そのうち7件は、接続具の不適切使用、接続不完全、機器の不適切使用といった使用者に起因するものである。供給段階では、人身事故は6件生じているが、多くは着火負傷事故であり、主な原因は、自社工事・作業、他工事であった。製造段階では、人身事故は生じていない。</p> <p><LPガス> ・LPガスに関する事故件数は、令和3年は212件と前年より14件の増加となった。死亡者数は前年と同様1名であった。負傷者数は前年の29名から20名に減少し、液石法が交付された1967年以降最も少ない負傷者数であった。また、CO中毒事故は、液石法公布後初の0件となった令和元年に引き続き令和3年も0件であった。 ・死傷者を伴う事故に焦点を当てると、原因者が点火ミスや不適切な使用等を含む一般消費者等起因となった事故が全体の61.9%であり、直近5年平均の61.2から微増した。また、全事故(212件)の内、原因者が他工事事業者の事故が62件(29.3%)と最多であった。 ・昨年策定された液化石油ガス安全高度化計画2030のフォローアップを実施した。</p> <p><電気> ・令和3年度の事故件数については集計中であるが、令和2年度は電気事業法に基づき報告された電気工作物の破損等による死傷・物損事故件数は12件であった。 ・太陽電池発電設備の増加や設置形態の多様化を踏まえ、太陽電池発電設備に特化した新たな技術基準等の整備を行った。</p> <p><鉱山(鉱害防止)> ・近年、豪雨災害等により、処理能力以上の坑廃水が坑廃水処理場に流れ込み、排出基準を一時的に超過する事故が発生するしているが、目標値に近づいている。</p> <p><鉱山(危害防止)> ・平成30年以降、災害発生件数は40件程度で推移するなか、罹災者数は減少傾向にあり、令和3年は死亡災害が発生しなかったが、重傷者数は依然高い水準で推移している。</p> <p><火薬> ・火薬類の事故件数について、過去5年間では、平成29年は58件、平成30年は72件、令和元年は57件とほぼ横ばいであったが、令和2年、令和3年に関しては、新型コロナウイルスの影響により、花火大会の一部が中止になったことなどから、32件、27件と大幅に減少した。また事故に伴う死傷者数は、過去5年間で25名前後、そのうち死亡・重傷者は5名前後で推移していたが、令和3年に関しては死亡・重傷者は発生しなかった。</p> <p><災害対応能力・初動体制> ・令和3年10月千葉県北西部地震への対応、その振り返りと、令和4年3月に大規模地震を想定したシミュレーション演習型訓練を通じて、災害時における経済産業局との連携等の災害対応能力・体制の強化を図った。</p> <p><高圧ガス> 引き続き、産業活動の現場における事故情報の活用の促進、自主保安を基本とした取組の促進、保安上の課題や特性に応じた対策を実施する。併せて、事故が多い事業者及び関係業界に対して、設備管理等を徹底するよう周知を行い、事故を未然に防ぐべく取組を実施していく。また、近年のデジタル技術等の進展に伴い、センサ等で収集される設備のデータから異常予兆の早期発見を行うなど高圧ガス保安のスマート化の導入を加速させる。</p> <p><都市ガス> 引き続き、産業活動の現場における事故情報の活用の促進、自主保安を基本とした取組の促進、保安上の課題や特性に応じた対策を実施する。併せて、他工事対策等を実施するため、日本ガス協会等とも連携し、関係業界に対して、工事の際のガス事業者への事前照会等を徹底するよう周知を行い、事故を未然に防ぐべく取組を実施していく。また、近年のデジタル技術等の進展に伴い、導管網の圧力解析シミュレーション技術等、ガス保安のスマート化の導入を加速させる。</p> <p><LPガス> ・液化石油ガス安全高度化計画2030が策定され、LPガスに関する人的被害を伴う事故の死傷者数の年度ごとの目標値を達成することができた。引き続き、高度化指標として掲げている「2030年時点の直近5年平均で死亡事故0～1件、人身事故25件」について、指標達成に向けたフォローアップを進めていくこととする。</p> <p><電気> ・技術基準を踏まえた規制の見直しを随時実施しつつ、引き続き適切に規制を執行することで、電気事業法に基づき報告される電気工作物の破損等による死傷・物損事故等の発生防止に向けた対策を実施する。 ・引き続き事業者と協力して、大規模災害時の被害最小化に向けた取組を進めていく。</p> <p><鉱山(鉱害防止)> ・金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき策定されている鉱害防止事業の実施に関する第5次基本方針に基づく、鉱害防止事業を着実に実施するため、必要な財源の確保と共に、休廃止鉱山を管理する地方公共団体等と調整しつつ、坑廃水処理施設の適切な運転・保守管理等を実施し、排出基準の遵守を徹底する。</p> <p><鉱山(危害防止)> ・鉱山保安マネジメントシステムの導入促進や新技術の活用等による保安技術の向上等、第13次鉱業労働災害防止計画に掲げる主要な対策事項を着実に実施し、災害発生状況の目標達成に向け、鉱山における危害防止の推進を図るとともに、第13次鉱業労働災害防止計画を評価のうえ、次年度より始まる第14次鉱業労働災害防止計画を策定する。</p> <p><火薬> ・火薬類の事故における死傷者数は、中長期的にみれば減少傾向であるものの、事故の大部分は煙火の消費中に発生している。引き続き災害防止に向けた取組を行っていく。</p> <p><災害対応能力・初動体制> ・引き続き、経済産業省防災訓練等を通じて、災害対応能力の強化を図っていく。</p>
		<p>次期目標等への反映の方向性</p>

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・第25回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 ガス安全小委員会「資料1-2 ガス安全高度化計画の取組状況について」等 ・第16回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 液化石油ガス小委員会「参考資料1 LPガス事故発生状況について」等 ・「令和2年度電気保安統計」等 		
担当部局・課室名	<p style="text-align: center;">産業保安グループ</p> 保安課、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、鉱山・火薬類監理官付大臣官房総務課	政策評価実施時期	令和4年8月